

【原著論文】

体操で美しさを求めることの教育的意義について

～暴力論, 美, 教育の因果性を中心に～

田中 理恵¹⁾, 村田由香里²⁾, 具志堅幸司³⁾

¹⁾ 幼児体育研究室

²⁾ 表現運動研究室

³⁾ 体操競技研究室

A study on educational significance in pursuit of gymnastic beauty: Based on the causality between violence, beauty and education

Rie TANAKA, Yukari MURATA and Koji GUSHIKENN

Abstract: The aim of this paper is to argue that pursuit of gymnastic beauty contributes to education and for this purpose we utilized the idea on violence and beauty by Plato. After our discussion, the following conclusions were made:

1. Pursuing beauty is equal to seeking his/her ideal.
2. One educational purpose is cultivation of students' character so as to make ideal persons. As a natural consequence of this logic, pursuit of gymnastic beauty is important from the educational perspective.
3. The term for the modern gymnastics came from German 'Turnen.' The German term 'Kunst,' originally found in *Turnkunst* by F. L. Jahn, means 'geijjutsu' in Japanese. 'Gei' means action and 'jutsu' means method in Japanese. Therefore, this paper suggested that we should be more conscious of this points for gymnastic instruction.
4. The spirit behind pursuit of gymnastic beauty is in harmony with Olympism.
5. Pursuit of beauty is one of our instincts, but this instinct is different from another instinct for violence such as the one found in corporal punishment.
6. The education of pursuit to beauty is equal to that of cultivating students' sensitivity, and this paper argued beauty pursuit is also effective for moral education on one condition that instructors do not act in a high-handed manner.
7. Good balance between instincts (concerning individual characters) and reasons (concerning rules) is important for instructions in educational situations.

Based on our conclusions above, this study suggests that the instruction for beauty pursuit must change from the one with emphasis on oral commands into the one with sound and rhythmical method.

(Received: April 29, 2015 Accepted: August 11, 2015)

Key words: theory of violence, beauty, moral education, artistic gymnastics, olympism, individual character

キーワード: 暴力論, 美, 道徳教育, 体操, オリンピズム, 個性

1. 緒言 (研究の動機とねらい)

筆者ら3人は、日本体育大学で教鞭を執る体操関係者で共通している。また、それぞれ運動美を基軸にして競い合う体操競技¹⁾と新体操²⁾においてオリンピック競技大会出場³⁾という経歴をもつことでも共通している。

一方、日本体育大学は創立以来、今日に至るまで一貫してスポーツを通しての指導者の養成に力を注いできた教育機関で⁴⁾、その創立者は日高藤吉郎⁵⁾である。彼は、大学の母体である体育会創立を考えるに当たって、日本の近代化に取り残されていた教育の課題解決の手段として、いわゆるドイツ体操 (Turnen)⁶⁾を範としたと伝えられている⁷⁾。爾来、長い歴史の中にあっ

て紆余曲折を切り抜けてきたこの日本体育大学は現在、3学部をもつ総合大学として新たなスタートを切った。

筆者らは、身近な目標を異にする3学部体制の中でそれぞれ異なる学部所属している。しかしながら、そこでの建学の精神（「體育富強基」⁸⁾）が同じである以上、身体運動を通して培われる理想的人間像は共通でなければならないと考えている。体操（以下、本論では体操競技と新体操を指す）を専門とする筆者らは、先ずここでの理念の意味と教材としての体操の関係について改めて考える必要に迫られた。なぜなら、学校法人日本体育大学の創立者たる日高藤吉郎とドイツ体操の祖といわれる F. L. ヤーン (Friedrich Ludwig Jahn =1778-1852) の思想⁹⁾ に共通点があったといえるからだ。つまり、筆者ら体操関係者が、両者の間にあるドイツ体操という共通の教育哲学用語¹⁰⁾ が十分に理解されないまま教育活動を実践してきたという反省点に気づいたということである。

これまで、体操競技の芸術性や新体操の美しい表現等について殊更神経を使ってきた筆者らにとってこの新たな「気づき」¹¹⁾ を放置するわけにはいかないとの考えに達した。したがって、本研究は美しさを求め続ける体操が、「なぜ、美しさを求めるのか？」という真意を探求し、美しさを求める体操と教育、特に道德教育との関係性を明らかにすることが主たるねらいである。本研究はその意味において、体操というスポーツに潜在する教育的意義を新たに掘り起こすという重要な課題を担うことになると考えている。

ちなみに、身体教育（体育）やスポーツの領域で、それらと美学の関係についての研究報告は、散見できるが、その中でもスポーツの美学を専門とする樋口¹²⁾ が自著「身体教育の思想」を基にして2007年に中国、東華師範大学で行なった講演内容「新しい感性教育論」(<http://search.yahoo.co.jp>) は、本研究を進める上で示唆に富むものがある。しかし、その内容は本研究のような各論に迫ったものではない。

2. 問題の提起

2-1. 暴力論の視点から

ここでは、暴力論 (Reflections on Violence) そのものについて言及するものではないが、先ず「暴力は、あらゆることばの包括概念である」と「教育は、理性的暴力である」という二つの命題を提示しておきたい。その根拠は、以下の論述から理解できよう。

人は、闘争本能をもつ動物である。人その他の動物の違いは、人が本能の他に理性をもっているという点である¹³⁾。人は、その理性によって闘争本能を必要に応じて制御し、うまく選り分けて社会生活を営んでいる

ということになる。闘争は、表現は異なるが暴力（非社会的闘争）そのものであるとよいか。つまり、人類は自らもつ理性（広義における本能）によって暴力の度合いを調整しているということである。その意味で暴力ということばを捉えれば、暴力という概念はロゴス¹⁴⁾ の起源に相当するといってもよいかも知れない。

煙草を吸う人がいなければ「禁煙」ということばが生まれてこなかったのと同様に、この世に暴力が存在しなければ、ロゴスは誕生していなかったのかも知れない。また、暴力なしでは哲学も倫理学も、はたまたあらゆる学問も生まれなかったということになる。同じように暴力が存在しない限り道德教育ということばも存在しなかったといえるだろう。このように本来、暴力と教育は不可分な関係にあるということだ。更にいえることは、広義において慣習や風土・風習、また、そこで醸成されて創られた文化や宗教をはじめ、憲法、法律、等々は暴力概念に包括されるということだ。むしろ、暴行、虐待、パワーハラスメント、そして体罰、等々、法律で厳しく禁止されている行為も暴力のカテゴリーにあることはいうまでもない。

近代スポーツが生まれた背景を考えてみても、同じことがいえるであろう。つまり、非人道的で野蛮なスポーツに対する反省に立って生まれたのが近代スポーツであるということだ。この場合、スポーツにおける野蛮で非人道的な行為を征する意味で理性的暴力（この場合は、スポーツの諸規則を指す）が働いているということになる。

このように考えてみると人類は自らの暴力行為（本能的行為）を自らの理性で社会的に認知され得る他の暴力行為に転換しているに過ぎないということになる。いつの時代においても戦争やテロ行為が絶えないのはそこに根本理由があるといってもよいかも知れない。

以上のような論述は矛盾しているようであるが、そうではない。本研究におけるキーワードの一つ、道德教育もまたその意味では暴力行為（この場合は理性的暴力行為の意味）であるといわなければならない。ごく一般的には、「道德教育がうまく機能されていないために暴力沙汰（非道徳的行為）がなくならない」といわれる。確かに、その通りであろう。この場合、暴力沙汰（非道徳的行為）を暴力行為（教育＝理性的暴力行為）で制圧しているからだ、といわねばならない。まさに体罰問題がそのことを顕著に示している。

筆者らは以上のことから考え、わが国における現状の教育が、そもそも非道徳的行為に対し、理性的暴力行為という教育手段をもって矯正しようとする教育法に偏りすぎている¹⁵⁾ という点に真の教育問題があるのではないかと考えている。

2-2. 教育手段としての体操の視点から

ヤーンの教育理念が世に認められ、その後世界に広まる契機になった書は「ドイツ体操術 = Die Deutsche Turnkunst (1816)」である¹⁶⁾。ちなみに、ドイツ語の Kunst は一般に芸術と邦訳される。

このドイツ体操がもとになって進化した体操競技は、ドイツ語で Kunstturnen と表現されている。現在、国際体操連盟（以下、FIG と表記する）の公式用語としてのフランス語では gymnastique artistique、そして、英語では artistic gymnastics と呼ばれている。一方の新体操は現在、FIG の公式用語として使われているフランス語で gymnastique rythmique、ドイツ語では rhythmische Gymnastik、そして英語では rhythmic gymnastics で表記されている¹⁷⁾。体操競技と新体操の間に芸術とリズムという表現の違いこそあれ、両者とも演技の美しさを追い求めている点では共通している。この共通点は両者の採点規則において顕著である。つまり、両者にみられる競技性¹⁸⁾は、演技の美しさと演技内容の難しさが挙げられるということだ。それらの評価活動は現在、Eスコア（実施の評価点）とDスコア（難度の評価点）として審判団が分かれた形で運営されている¹⁹⁾。更に、共通点として強調される評価の一つに両者ともにFIGが主催する世界選手権大会に「エレガンス賞制度」²⁰⁾があるという点だ。この賞は、体操が芸術性と美を求めているということを取って強調する意味をもっているといえるだろう。それは、その背景に高難度志向に傾いている現状の問題を解決しようとするFIGの意図があるからだ、ともいえる。

ヤーンの体操の特徴の一つに、「難しい」とことと「危ない」という点が挙げられる。そして、そのことは今日まで教育の重要な手段として認識されてきた²¹⁾。しかし、ヤーンの体操で強調していた一方の姿勢の美しさや芸術性については、体育科教育の現場で比較的軽視されてきたといっても過言ではないだろう。

筆者らは、教育の重要な手段としてスタートした体操がオリンピック運動とともに今日を迎えている中で特に、この美しさを求めることと教育の因果性について注目してきた。その背景には、このところのわが国における道徳教育の問題が深く関係している。従来から体育科教育においては、身体能力（体力）、運動能力（技能）の他、社会への適応能力（社会性）の課題を担うという点で体育実技の授業はその格好の手段として位置づけられてきた²²⁾。その際、特に社会への適応能力を養う方法として重視されてきた点は、身体運動そのものと社会性（ここでは主に道徳性を意味する）の関係ではなく、どちらかといえば授業展開の在り方と深く関わりをもつ集団行動や行動規律の点からのアプローチであったといえるだろう。例えば、他者との協

調性や相互扶助の観念を育むために強調されてきた整列行為や学習者相互の補助行為を通しての学習、等々である。

日頃から美しい体操を意識してトレーニングしていた筆者らにとって、美しい体操と道徳性との間の因果性について検討することは新しい時代、そして取り分け2020年に東京で迎えるオリンピック・パラリンピック大会を真の成功²³⁾へと導くための一つの重要な鍵であると認識している。また、前項で述べた体罰問題の払しょくにも寄与できるものと期待している。

本来、芸術性は教育と密接な関係にある²⁴⁾。それ故に、学校教育の現場では音楽や芸術の授業も重視されている。しかし、現状では音楽と体育の授業との接点はあるが、絵画や陶芸等と体育の連関についての議論はほとんど見受けられない。更に、1項でも述べたようにわが国におけるこれまでの関連先行研究をみる限り、体操の芸術性に特化して論じた文献も極めて少ない²⁵⁾。筆者らは、その理由の一つは体操関係者が日常的に美しさを目指してトレーニング活動をしていながら「美とは何か?」、「人は、なぜ美しさを求めるのか?」といった根本的な問いに対する応えの準備が不十分であったからではないかと考えている。否、それ以前にその問いすら発していなかったのではないかと認識している。更に他の理由を考えると、アランが「美は証明不可能なもの」²⁶⁾と指摘するように、人が何かについて美しいと実感すること自体が実に主観的だという点である。それは同時に身体知²⁷⁾を言語で説明することの難しさからきているものと認識できる。

確かに、瀧澤²⁸⁾がいうように、体操の選手はことば（言語）で逆立ちができるのではない。からだ（身体）で逆立ちができているのである。しかし、こうした認識は教育の現場で皆無に等しいといっても過言ではないだろう。したがって筆者らは、わが国における現状の教育のもう一つの問題として、身体で知ることと言語で知ることの教育上のアンバランスの是正課題を提起するものである。

本研究は、その意味においてこれまで往々にして言語知が優先して考えられてきた教育界に一石を投じることになろう。ちなみに、近年、わが国でよくいわれる学力の低下問題²⁹⁾も本論と深く関係しているといってもよいだろう。

2-3. 美と教育の関係から

何ごとにおいても美しさを求める行為は容易ではないだろう。体操においては、演技の美しさを求める以前に個々の演技要素を正確に身につけておく必要がある。その上で採点規則を考慮し演技構成をするというプロセスが一般的である。少なくとも、筆者らはその

ようなプロセスを辿って各種大会に臨んでいた。そのことは先ず、演技全体の安定性に繋がるという理由からである。

つまり、美しい演技をするためには演技全体の安定性が大前提になっているということだ。例えば、宙返りの実施が安定していない段階で宙返りの美しさを求めることは愚問に等しい。筆者らの経験知からいえることの一つは、先ずこの演技の安定性が筆者らをオリンピックにならしめた最も大きな理由であるということだ。もちろん、そのための精神的、肉体的準備は並み大抵なことではなかった。具体的には演技要素の繰り返し練習(学習)である。それは、苦しみの連続であるといってもよいだろう。しかし、その苦しみは自らの身近な目標達成意欲からくるもので耐え難いものではなかった。

2010年の世界体操競技選手権大会女子個人総合で17位という成績にもかかわらず、エレガンス賞を獲得した選手(筆者の一人)がいる。この受賞の決定的な理由が、ゆかにおける演技中の笑顔にあったとの逸話がある³⁰⁾。確かに、不安定な演技実施で笑顔は似合わない。それどころか、悲壮感が漂うであろう。このエレガンス賞の受賞が筆者らの美しさに対する新たな問題を提起したといつてよい。

人類の歴史から明らかなように人は「美しさ」に憧れをもつ動物である。しかし「美しい」ということばのもつ意味を理解することは難しく、歴代哲学者の大きな関心事でもあった。そこで生まれた学問が美学である³¹⁾。ちなみに、プラトンの哲学では愛と美を同義に捉えている。そこでは先ず、愛には感覚によって捉えうる「形式の愛」、*「魂への愛」*、「知の獲得」、そして「アイデアへの到達」の4つの段階があるという。そして、その愛を美に置き換えて整理すると「物質的な美」、「精神的な美」、「知性的な美」、「絶対的な美」の4つの様態が見えてくるという³²⁾。このような考えは、プラトン哲学の根幹をなす「アイデア(idea)」と深く関係しているといつてよいだろう。つまり、人の理想的な生き方を示唆しているものであるということだ。更にいえることは、プラトンが哲学の祖と呼ばれるソクラテスの愛弟子であったことからすれば、この考えが哲学の根幹をなす重要な一つであったともいえる。私たちが、哲学のことを一般的に「真・善・美」などと呼んでいるのもこのことから理解できる。また、古代ギリシアにおいて哲学とほぼ同時に倫理学が誕生したという点も理解できる。

筆者らが、ここで三つ目の問題を提起するのは、その理想的人間像と深く関わりをもつ「美」が教育、なにかんづく体育科教育の現場で十分意識されて実践されていないという点である。たとえ、そのことが意識さ

れているとしても上述のプラトン哲学にみられる第1段階の「物質的な美」の部分で終わってしまっている嫌がある。特に、わが国において道徳教育が問題視されている昨今、教育を担う一人ひとりが先ず、審美眼を高め、美的教育に関心をもつことは教育現場での重要な課題の一つであろう。換言するなら、特に初等教育の現場において第2の段階「精神的な美」に至るまでの徹底した学習が必要であるということだ。ただ、そこでの指導法を誤ってはいけない。つまり、その指導が高圧的であってはならないということだ。なぜなら、美的教育は感性の教育に等しく、個性を育むということからもそれは常に自発的であるべきだからである。

また、「精神的な美」の教育は、情操教育に値することから情操の最も発達する時機を逸してはならないだろう。情操は一般的に、美的、知的、道徳的、宗教的の4つに分けられ、それらの発達は、生理学的及び発育・発達上、幼少期が最も適しているといわれている³³⁾。

本研究では、美しさと教育の関係性について考察する前に解決しておかなければならない課題がある。それは、「美しいとはどのようなことか?」また、「体操は、なぜ美しくなければならないのか?」という根本的な問いについて応えなければならないということだ。

随筆家、故、池田晶子³⁴⁾のことは借りるなら、そもそもこの世界に「正しい」という文字をみて「書き方は正しい」と万人が認める以外に、万人が共通して認め得る「正しいこと」はあり得ない。同じように、「美しい」ということばも書き方は日本語としてそれで正しいが、万人が共通して認める「美しい」ものはあり得ないのである。その意味においては、前項で触れたアランの認識と符合する。つまり、美しさを評価することは限りなく主観的であるということだ。主観的であるからこそ学習者一人ひとりの学習に対する主体性を尊重しなければならないだろう。

人が自らの行ないに美しさを求めるということは、芸術性を求めているということでもあり、そこでは個性をどのように発揮するかが大きな課題であるといえるだろう。この個性を育む意味においても学習者一人ひとりが求める美しさを尊重しなければならないであろう。わが国の体育科教育の現状においては、概してこの点についての考慮が不足しているといわざるを得ない³⁵⁾。

3. 本研究の方法

本研究の主たるねらいは、美しさを求め続ける体操が、「なぜ、美しさを求めるのか?」という真意を探求し、「美しさを求める体操と教育(道徳教育)の関係性を明らかにしようとするところにある。

したがって、先ずは本研究の根底にある教育と美の

概念について理解を深める必要がある。その上で、本研究の課題でもある前項で提起したプラトンの美に関する4つの様態、具体的には「物質的な美」、「精神的な美」、「知性的な美」、「絶対的な美」を検証することである。次に、この4つの様態の意味と現代社会に生きる私たちがその美の理論を是認するか否かについて検証する必要がある。その上で、そのことと筆者らが体操競技や新体操を通して得た知（身体知）との整合性の確認手続きが必要である。そして、更にそこから得られた知見と教材としての体操との関係における問題点を明らかにし、今後の体操における美的教育の在り方についての新たな知見を見出す必要がある。

以上のことから、本研究は主にスポーツにおける教育学的、文化論的、哲学的（美学も含む）、社会学的知見から考察を進めることになる。

一方、近代スポーツがオリンピック運動との関わりで進化してきたことも踏まえ、オリンピック教育³⁶⁾との関係からの検討も併せて進める必要がある。その理由は、特にわが国において体育科教育と競技スポーツとの間に未だ深い溝があり、教育的観点からの共通理解が十分なされていないという認識が存在するからだ。

なお、筆者らの体操競技や新体操を通して得た身体知は、主にそれらの活動とその活動をコントロールするFIG規約をはじめ、競技規則、男女の体操競技および新体操の採点規則によるものである。その意味において、本研究ではこれら諸規則と教育の関係性についても検討を加えなければならない。

4. 研究の結果と考察

4-1. 教育について

本研究においては、まず、教育概念をグローバルな立場で捉えることによって、人の行為、行動すべてが教材として位置づけられるということを確認した。具体的には、体育科教育もスポーツ教育³⁷⁾も同じレベルで人生におけるすべての事柄に教育的意味が存在しているという点である。ここでは、取り分け「感性教育論」³⁸⁾が強調される。

人間にとって「感じる力」は、本能である。近年、この本能が生活様式の変化によって蝕まれつつあるといわれている。その意味において、感性の教育は現代社会のもつ大きな課題であるともいえるだろう。きれいなものを見て「きれい」と感じ、汚いものをみて「汚い」と感じることは当たり前のように思われるが、その区別があいまいになると身の回りがどうでもよくなってしまっただろう。

わが国では、理論優位のいわゆる偏差値偏重教育政策を反省し、「生きる力」を育むために敢えて「ゆとり教育」に踏み切った経緯がある。しかし、結果的に学

力が低下したということを経験し、その政策の見直しを図った³⁹⁾。そこでの学力は、言語知が中心である。筆者らは、その政策転換の背景に、国際社会からみわたが国のおかれている経済的、政治的等の立場のあることも理解しつつ、この教育問題は基本的に政策転換によってのみ解決され得るものではないと認識している。ここでは、上述のように教育をグローバルな立場で捉える必要があると考えている。

教育は、哲学的には陶冶（Bildung の邦訳語⁴⁰⁾と呼ばれている。そこでの意味は「人をつくる」ことにあるが、どのような人をつくれればよいのかが大きな問題である。この点でいえることは、その人間像が人の価値観や社会、文化の違い等によって異なることだ。したがって、筆者らは「教育とは、理念を実現するための手段である」と、敢えて抽象的な定義づけをすることにした。

ここでいう理念とは、人類がもつ最高の価値を意味するもので、例えば「健康」、「平和」、「幸福」、「豊かさ」、等を示している。これらの理念は抽象的である故に千差万別、人の数だけ存在するといわねばならない。しかし、理念としての表現そのものは客観的であり、人類様に抱く観念⁴¹⁾であるといえるだろう。人類こぞって、この理念の実現を目指す故に混乱が起こるといえる。そして、その混乱を制御する意味で哲学が生まれ、ほぼ同時に倫理学が生まれたといってもよいだろう。既に2-3項で触れたようにこの理念はプラトン哲学のキーワードであり、道徳教育と深い関わりのあることばである。

一方、2-1項で提起した暴力論から考えると教育も暴力のカテゴリーにある。そうであれば、道徳教育をするということは、教育のカテゴリーにある体罰（暴力）をもって教育するに等しいといわざるを得ない。筆者らは、体罰問題がいつになっても解決しない理由が、ここに潜んでいるのではないかと考えている。ちなみに、ノーベル賞受賞者である動物行動学者、コンラード・ローレンツは「種内攻撃は悪ではなく善である」ことを科学的に証明している⁴²⁾。つまり、人間以外の動物でみられるような行動はすべて本能的で善であるということだ。更に換言するなら、本能は善で悪は理性の中に在るということだ。

この理性は、うまく社会生活を営むために人に備わっている能力である。いうなれば、それは暴力をうまく制御する装置であるということだ。その具体的な装置の一つが教育であるといってもよいだろう。その教育で問題が起こるといことは他でもない装置（教育）の不具合を意味しているということだ。つまり、教育の捉え方や考え方をはじめ、その方法論、等々に問題があるといえるだろう。その意味においていえること

は、体罰問題も体罰のし方に問題があるのであって、体罰そのものに在るのではない。ちなみに、体罰ということばは教育の一つの方法論として生まれ、使われてきたことばである。少なくとも、暴行や虐待、パワーハラスメント、等々のことばとはまったく意を異にするものだ。

いずれにせよ、悪事を働いた者に罰を与えるという行為は、各種法律でも定められているように理性的行為である。ローレンツの考えを借りるまでもなく、まさに悪は理性の中に在る。つまり、体罰問題は、教育（理性的暴力としての体罰）の中に在るということだ。更にいえば、現状の問題は、体罰と暴行や虐待との間でのことばの使い分けにおいて混同しているということだ。少なくとも暴行や虐待は、アンチ理性的行為を表す意味で生まれたことばである。

筆者らは、田中⁴³⁾が女子体操競技採点規則における評価基準のアンバランスについて批判したのと同様、教育の方法論にアンバランスな面があるのではないかと考えている。それは、理性的暴力が教育の現場で強すぎ、被教育者の個性の発達が妨げられているという事実からいえるだろう。具体的な事実としては、まさに現在問題になっている体罰問題や偏差値偏重入試制度問題等が挙げられる。その他、日本人は、国際的にみて従順であるが故に、うまく議論に参加できない人が多いといわれている。筆者らはその理由の一つに、この個性の未発達が深く関わっているのではないかと考えている。

スポーツは、本来「あそび (play, Spiel)」である。そのスポーツは今、わが国においても文化としての不動の位置づけがなされた⁴⁴⁾。あそび行為は、主体性が不可欠であろう。自主的に実践する行為は、その行為がどんなに辛く、苦しみを伴うことであっても自ら納得してその苦難に立ち向かえるものである。そのことは2-3項で触れたように、筆者らの体験からもいえることだ。そして、そのことが個性を育む重要な点であると認識できる。

4.2. 美について

4-2-1. 美の意味

ここで取り扱う「美」は前項の理念と同義に捉えられるものである。つまり、哲学的意味合いをもつものであり、単に「美しい」というだけの意味ではないということだ。私たちが日常的に感じるところの「美しい」ということばは、これまた健康観や幸福感と同様に主観的で千差万別であるといわねばならない。

本研究は、美学について深入りするものではないが、上述の点だけは確認しておく必要がある。なかんずく、美は真や善等と同様に哲学の中心的課題であると

いうことだ。ちなみに、哲学は古代ギリシアで生まれたものであるが、その祖はソクラテスであるといわれている。ソクラテスは自らの書を遺していないが、彼のいったことばは彼の愛弟子であったプラトンが「ソクラテスの弁明」で遺している。そのソクラテスの著名なことばの一つに「汝自信を知れ」というのがある。彼は、「美しいもの」や「正しいこと」については語れても美や正義そのものについては何も知らないとし、自らの無知を自覚して知への愛（哲学の意）を悟るに至ったと伝えられている⁴⁵⁾。その遺志を継いだプラトンの美についての考えは、本研究に大きな示唆を与えるものといえる。

4-2-2. プラトンにおける美について

プラトンのいう「物質的な美」は、姿、形における美的認識であると理解される。それは、「形式的な愛」であり、何かの模倣を意味するに過ぎなく、体操競技でいうところの演技者の姿、体型だけを気にするパフォーマンスの意味にとれる。そこでは、採点規則に謳われている姿勢欠点のない体操を演じるだけでほとんどの選手が満足している。それは自己満足であり、観衆を魅了するだけの芸術性に不足するという重要な点が理解されていないということだ。具体的には審判員も含め、第三者がそのパフォーマンスを評価する場合、審美眼の欠如している者にとっては称賛に値する演技に見えるということだ。一方、審美眼の鋭い者にとっては同じパフォーマンスでも邪道に見えるということだ。ちなみに、体操競技における現状の採点基準がこの「物質的な美」のレベルにあることから、これ以上の美の追求は選手にとって不利になる。それ故に、現状のように高得点を得る手段として高難度志向が加速されているといってよい。そして、この高難度志向が体操選手の低年齢化を招き、美的情緒に劣る演技内容に繋がるという悪の連鎖が起こっているということだ。

このことを私たちの社会生活で例えるならば心ない形式のみの挨拶に値するであろう。そして、このような挨拶が人間関係を悪化させ、現代社会にもみられるような非道徳的行為に繋がるという悪の連鎖が起こっているといってもよいだろう。

「精神的な美」は「魂への愛」を意味しているが、体操競技では個性的な演技を意味し演者（選手）が自らの容姿や体型を十分把握した上で、その特徴が敢えて演技に活かされたパフォーマンスの美しさのことである。筆者らの体験から2-3項でも触れたように、この段階に至るまでに選手は人並み以上の努力が必要である。その努力は、具体的には演技の繰り返し練習を意味し、苦難という一文字に置き換えることもできよう。つまり、この段階での美の意識が定着するということは、すでに他人の弱点も理解でき、他人への思い遣り

の心（精神）が芽生えているということでもある。その思いやりの心は、同時に道徳心に繋がっていくものと考えられる。したがって、この時点において真に教育的効果が期待できるということになる。

「知性的な美」は、「知の獲得」を意味することになるが、体操競技や新体操ではそれらのスポーツをルール上においても深く理解した上での演技力を意味するものである、と捉えられる。つまり、言語知と身体知の一体化を意味し、誰に何をいわれようとも選手としての自信に溢れ、一人の人間としてもぶれることのない、いわゆる文武両道の域に達した状態を意味しているということだ。一人の体操選手として、またスポーツの選手としてこの段階に至ることは至難なことであるといえるが、そこを目指して精進することは人として大切なことであるといえるだろう。つまり、この段階においてはじめてスポーツと倫理の関係性が明白になるということだ。

ちなみに、桑原昭吉⁴⁶⁾の著、「人生の三つの宝 一私と具志堅幸司」は、この段階の状況を理解するのに示唆に富む。そこでの三つの宝とは、愛、希望、そして信仰である。その場合、愛はプラトン同様、美を意味し、希望は理念を意味するものと解釈できる。その理念の実現を求めて実践するときは、どんなに苦しく辛いことであっても自力、他力をもってその状況を乗り越えられるものである。更に、人はそのことを信じることによってはじめて目標達成が可能であるという意味にとれる。この点については、筆者らの体験からも確認できる。

筆者らは、スポーツマンシップということばは、この段階に達した選手のもつ精神を意味しているものと考えている。その意味で一般社会におけるスポーツ選手に対する考えに例をとるならば、著名なスポーツ選手が不祥事を起こした場合とそうでない場合の社会の反応がそのことを明確に示しているといえるだろう。

「絶対的な美」は、体操競技のルールを超越する芸術性に富んだ美を意味し、そのことによって観ている他者を感動へと導くような熟練性の高い、神技といわれるようなパフォーマンスを意味する。また、人間的には「アイデアへの到達」を意味することから、誰からも崇められる存在であるといつてよい。筆者らは、具体的には目的（ここでは理念と同義に捉えている）を達成したことで理想的な人生を全うした人の死を意味するものと考えている。そのことを仏教的に捉えるならば、それは「成仏」を意味するであろう。その意味において、この「絶対的な美」は現実の体操界ではあくまでも目指す対象であり、存在するものではないと捉えている。

4-2-3. 体操における美しさについて

18世紀半ば過ぎから19世紀末ころまでのドイツ体操の普及・発展過程をみると、そこではいわゆる秩序体操（Ordnungsturnen）⁴⁷⁾といわれる体操が教育の手段として脚光を浴びていた。具体的には、集団体操がその例に挙げられよう。その体操が、わが国の体育科教育にも取り入れられたことは歴史的事実である⁴⁸⁾。しかし、この秩序体操はオーストリーの自然体操学派の人たちに厳しく批判され、衰退の途を辿るに至った⁴⁹⁾。

集団が一条乱れず行なう秩序体操は、確かに見た目は美しいであろう。しかし、それはプラトンがというような形式的な美に相当する。その美が教育改革派に否定されたことを考えると、真に美しさを求めるということは集団では限界があるといわざるを得ない。なぜなら、一条乱れない集団での行動を実現するためには、その行動を指揮する指揮者がいなければならないからだ。そこでは、当然ながら号令が必須条件になる。こうした教育法は兵士を養成する格好の手段としていることは昔も今も変わりはない。しかし、個性の発達を育む教育からはほど遠い手段であるといわねばならないだろう。

自然体操学派らが主張したのは号令に換え、リズムを応用した点である⁵⁰⁾。そこから誕生したのがリズム体操である。それが現在の新体操に繋がったといわれている⁵¹⁾。

ここでいえることは、号令や命令によって美しさを求めようとしても限界があり、プラトンのような美の4つの段階に進むには、体操を演ずる者の個性を重視しなければならないということであろう。確かに、さまざまなリズムには人の想像力を喚起する力がある。リズムはまた人の感性を育み、限りなく豊かな個性を育ててくれるだろう。

4-3. 体操からの教育批判

いつの時代においても教育改革は政治活動の遡上に乗る。なぜであろうか。筆者らは、それは筆者らが定義したように「教育とは、理念を実現するための手段である」ということと深く関係していると考えている。ちなみに、理念ということばは既に触れてきたようにプラトン哲学の根幹をなすideaが基になっている。そのことばが後のドイツ観念論⁵²⁾に受け継がれ、そこで使われていたIdeeが理念と邦訳されたのである⁵³⁾。つまり、そこでは存在（Sein）と当為（Sollen）の関係ができるということだ。

ハイデッガーによる現存在（Dasein）⁵⁴⁾も含め、この世には数えきれないほどの人や事物が存在している。それらの存在に対し私たちは日常それらのよりよい存在の仕方を問うていることに気が付く。つまり、

理想の存在の仕方を問うているということだ。そして、そのこたえになり得ることばが当為であると理解できる。

既に触れてきたように人の求める理想は千差万別である。教育は、前項でも触れたようにこの千差万別である理想を一つの方向に定めて秩序を維持しようとする装置でもある。具体的には教育基本法がその一つの装置として挙げられよう。それを基に例えば、学校教育法やスポーツ基本法をはじめ、さまざまな規則が存在しているということが理解できる。その意味で考えるならば、この世に生をもった人には絶対的な自由はあり得ないということだ。したがって、私たち人類は他者と上手くコミュニケーションをとりながら人生を送る必要がある。ここに倫理学が生まれた所以を知ることができる。

ドイツ体操もイギリス生まれの近代スポーツ、はたまたわが国で誕生した武道、等々もことごとく理想を求めて誕生したものであるといえるだろう。FIGが所有権をもつ体操もその類である。そして、そこでつくられた諸規則は時代とともに常に改定されている。それは、理想を求めているからに他ならない。また、その背景には2-1項で問題提起したように常に暴力行為（ここでは主に評価の問題を指す）があったのである。

世界の体操界を統括管理しているFIGがここ数年の間に大きな規則改定を実施した。その背景には、より美しい体操を求めているという考えが働いていたことは筆者らの研究でも明らかにされている⁵⁵⁾。

体操が美しさを求める理由は先ず、体操の芸術性に見られるが、それだけではない。ドイツ体操を世に広めたそのドイツ体操の祖、ヤーンのもつ教育理念こそがその根底にあるといえるだろう。その理念は、Frisch（元気）、Frei（自由）、Froehlich（歓び）、Fromm（敬虔）という4つのFではじまることばで表されている。

この4つのFではじまることばには、人の本能（個性）を育もうとする考えと人の理性を大切にしようとする考えが混在している。狭義で捉えるならば、Frisch、Frei、Froehlichは本能的であり、Frommが理性的であるということだ。そして、このヤーンが世に広がる契機になったのが体操術（Turnkunst）という著書である。

筆者らは、体操の指導者である以上、このような大切な原理原則を考えたとき、教育の実践の場でそのことを具現化する義務があると考えている。なかんずく、体操の指導ではこれまで以上に運動美を強調していかなければならないということだ。そのことが、必然的にバランスのとれた道徳教育に繋がっていくということである。

ここでいう「バランスのとれた」という意味は、暴力（非道徳的行為）を暴力（体罰的教育）で征するだけではなく、感性的教育（ここでは特に、運動美を強調した教育）で征するということである。したがって、現状のような形式主義的な、偏差値重視の教育の在り方は厳しく批判されなければならないだろう。

4-4. オリンピック運動について

オリンピック運動の重要な手段として認識され、実践されたのがいわゆる近代オリンピック競技大会（Olympic Games）というものである。その第1回大会が1894年にギリシアの首都、アテネで開催された。その大会の開催前まで長い間、競争を嫌っていたドイツ体操とスポーツの間に抗争が続いていた⁵⁶⁾。しかし、最終的にはオリンピック運動の真の考えを理解した当時のFIGは、崇高なオリンピック運動に積極的な態度を示すに至った⁵⁷⁾。それは、同時に教育にも多大な影響を及ぼしたのである。具体的には、オリピズムそのものに重要な教育的意味が含まれているということに気がついたということである。ちなみに近年、オリンピック教育ということばをよく耳にするのはその意味からである。

オリピズムとは、そもそもスポーツの理念を意味するもので、その提唱者の一人であるクーベルタン（Pierre de Fredi Baron de Coubertin=1863-1937）のスポーツに対する考えを指すものである⁵⁸⁾。

自らがオリンピックである筆者らにとって、とりわけこのオリピズムについては深く理解し、オリンピック運動に貢献しなければならないと認識している。幸い、筆者らは大学という教育の場に限らず、大学をはなれた場においても広くオリンピック教育を通してオリンピック運動に貢献できる機会に恵まれている。それだけに、本研究は筆者らにとって殊更重要なことであるといわねばならない。

ちなみに、近年のオリンピック運動は「文化」、「スポーツ」そして「環境保全」という三つのキーワードが柱になっている⁵⁹⁾。いうまでもなく、これら三つのキーワードは人類にとってかけがえのないことばである。その一つであるスポーツは、今やわが国のスポーツ基本法で「世界共通の人類の文化である」とまで謳われている⁶⁰⁾。そして、一般的に文化の代表として位置づけられるのが芸術である。

オリンピック運動の重要な手段として位置づけられている近代オリンピック競技大会では、どこの開催地でも開閉会式の前後に自国の伝統芸能を披露するのが習わしになっている。それは、同時に異文化理解の重要な手段としても機能しているといえるだろう。その異文化理解は最終的に人類の平和にも寄与することに

繋がっている。その意味において近代オリンピック競技大会の歴史を紐解くと、スポーツの競争に並んで芸術作品の展示とともに競い合いも行なわれていたことが理解できる。その原点は、パリで開催された第2回近代オリンピック競技大会（1900年）が万国博覧会と共催実施されたことにみられる。

第1回の近代オリンピック競技大会から主要な種目として位置づけられてきた芸術性を基軸にする体操競技（Kunstturnen, artistic gymnastics）や新体操（rhythmische Gymnastik, rhythmic gymnastics）は、動く芸術作品であるといっても過言ではないだろう。つまり、体操が美しさを求めることとオリビズムの間に深い関係があるということでもある。

5. 結 論

考察の結果、次のような結論を得た。

- 1) 人が美しさを求めることは、人が人としての理想の在り方を求めていることであり、その点で、プラトンのいう「愛と美は同義である」という意味が確認できた。
- 2) 教育とは陶冶を意味し、理想的な人をつくることの意味であることから、教材としての体操の指導に当たって運動の美しさを求めることは、教育上重要な意味をもつということが確認できた。
- 3) 教育の手段としている体操領域の一つ「器械運動」の語源はドイツ体操（Turnen）にあり、それはF. L. ヤーンの著した「体操術 = Turnkunst」に遡らなければならないが、ドイツ語のKunstは、一般に芸術と邦訳されている。その芸は行動であり、術はその方法を意味することから、今後、体操の指導に当たっては殊更この点を意識していく必要があることが示唆された。
- 4) 教材としての体操が美しさを求めることとオリビズムの整合性が確認された。
- 5) 美しさを求めることは人の本能の一つであるが、他の本能の一つでもある暴力行為（例えば体罰）には値しないということが確認された。
- 6) 美しさを求める教育は感性の教育に等しいことが確認された。またそこでは同時に道徳教育に格好の手段であるということが確認された。ただし、その場合の指導の仕方が、高圧的であってはならないという点が指導上の留意点として確認された。
- 7) 教育の現場では、本能（個性）と理性（規則性）の両面をバランスよく育むことに留意すべきであるという点が確認された。

6. まとめ

（教育現場における今後の課題を含めて）

私たちは普段の体操の指導場面でよく「姿勢を正して!」、「脚を閉じてきれいに!」、「つま先を伸ばして!」、等々と、指導者として気が付くことを口頭で学習者に伝えている。

本研究では、これらのことばの意味するところを主に教育学的、文化論的、哲学的側面からアプローチし、考察してきた。

その結果、明らかになったことについては結論として7項目にまとめているが、これらのことを教育現場に反映させていくにはそのための啓発活動も然ることながら、教育者一人ひとりの自覚とそのことを理解する努力を必要とする。そのことによって私たちは美（芸術性）と愛（道徳性）の間に強い繋がりのあることが自ずと理解するであろう。また、その理解の上に立って私たち教師一人ひとりが自らの審美眼を高めていくことは、今後の大きな課題である。そのためには、私たちの眼を日頃からできるだけ多くの芸術作品や芸道に触れる必要があるだろう。

また、その一方で私たちは「姿勢を正して!」「脚を閉じてきれいに!」「つま先を伸ばして!」等というような命令調の指導ではなく、学習者が自動的にそのようなことを理解でき、自らの力でその実現を目指せるような指導法について考え直す必要がある。そのことは、筆者らが目指す最も重要な点である。具体的には、美しいものやきれいなもの、更には、美的なるもの、愛情あふれる何かに直に触れる機会や環境を準備することである。例えば、美しいメロディーやリズム、音、等々である。これらは、人を自ずと美の世界へと導く力をもっているといえるだろう。

注釈および引用、参考文献

- 1) 田中理恵は、女子体操競技選手そして具志堅幸司は、男子体操競技選手としての経歴をもつ。
- 2) 村田由香里は、新体操選手としての経歴をもつ。
- 3) 具志堅幸司は、1980年モスクワ大会（不参加）と1984年ロサンゼルス大会の日本代表選手。村田由香里は、2000年シドニー大会と2004年アテネ大会の日本代表選手。田中理恵は、2012年ロンドン大会の代表選手。
- 4) [日本体育大学 Guidebook 2015] を参照。
- 5) 同上書を参照。
- 6) Turnen は、ドイツ体育と邦訳される場合もあるが、本論では現在の体操競技との繋がりがことから敢えて「ドイツ体操」としている。
- 7) 日本体育大学・日本体育大学女子短期大学部「近代日本の体育・スポーツ史の原風景—日体大への招待—」p.5, 2009年。
- 8) 前掲書4) を参照。

- 9) K. M. Bungardt 「Friedrich Ludwig Jahn Als Begründer einer Völkisch-Politischen Erziehung」 Konrad Triltsch Verlag würzburg, 1941 年.
- 10) 筆者らが「ドイツ体操」という概念を取って教育哲学用語と表記したのは、この教育用語が常に哲学的批判の対象になってきたからである.
- 11) ここでの「気づき」は、筆者らが教鞭を執る日本体育大学が2016年に創立125周年という一世紀と四半世紀を迎えるに当たって大学の原点について考えを寄せたことから気づかされたという意味である.
- 12) 樋口聡「身体教育の思想」pp. 33-60, 勁草書房, 2005 年.
- 13) 林達夫, 他, 監修「哲学事典」pp. 1462-1464, 平凡社, 1988 年.
- 14) ここでいう「ロゴス」は、あらゆる言語、命題、法則などの原点の意味で使っている. その根拠は、「ロゴスは理性を意味しうる」(ハイデッガー: 原佑, 渡邊二郎訳「存在と時間 I」, 中央公論新社, p. 86, 2003 年から引用) という命題からの援用による.]
- 15) ここでの意味は、教育者(教師)と被教育者(児童・生徒, 等)の関係において、教育者の力が強すぎることから被教育者の自立性が育ちにくく、その結果、道徳等について自ら考える力が養われにくいということである. 換言すれば、両者の関係がアンバランスであるということだ.
- 16) 瀧澤康二「わが体操人生—57年のシュプール—定年退職を記念して」p. 19, 照妙堂, 2012 年.
- 17) FIG「Statutes」FIG, 2014 年.
- 18) 体操競技と新体操で競争している内容についてはそれぞれの採点規則集に謳われているが、その中で最も重視されるべき競争の内容を示す表現として「競技性」を使った.
- 19) FIG「Code of Points」2014 年.
- 20) エレガンス賞は、(株) スイスタイミング・ロンジンス社が世界選手権大会において最も美しい演技をした選手に贈る賞である. 体操競技においては男女各1名が、新体操では1名が選ばれている. その審査員は各競技の選手体験のある者のほか、FIG(国際体操連盟)関係及びロンジンス社の代表が担当している.
- 21) 体育科教育の実技単元の一つである器械運動が克服的スポーツとして捉えられている理由がここに見出される.
- 22) 上掲書 16), p. 20.
- 23) オリンピック・パラリンピック大会は、スポーツの理念を世界に広める啓発活動(オリンピック運動)の手段である. したがって、本研究は一つの新しいスポーツ教育の考え(手段)を世に広めるという重要な意味をもっているということである. そして、筆者らはそのことが達成できた時に真の成功であると位置づけている.
- 24) 上掲書 12), pp. 33-60.
- 25) 最近では、以下の3人の研究がその類として挙げられる.
 - 村田由香里の「新体操の採点規則に関する哲学的研究—運動特性および競技性と採点規則との適合性を中心に—」日本体育大学紀要 Vol. 41 (No. 1), pp. 13-24, 2011 年.
 - 浦谷郁子の「新体操における美の理論に関する一考察 —採点規則との関係において—」日本体育大学紀要 Vol. 40 (No. 2), pp. 57-68, 2011 年.
 - 田中理恵の「女子体操競技における芸術性に関する研究 —2009年版採点規則集批判を中心に—」体育科学修士学位論文抄録集, 日本体育大学大学院体育科学研究科, pp. 29-32, 2011 年.
- 26) アラン著, 長谷川宏訳「芸術の体系」p. 77, 光文社, 2008 年.
- 27) 言語で知る「言語知」に対し、「身体知」は、身体で知ることの意味で表記している.
- 28) 前掲書 16), p. 59.
- 29) 諏訪哲二「学力とは何か」pp. 7-37, 洋泉社, 2008 年.
- 30) エレガンス賞の審査委員の一人が、審査結果を公表した後のインタビューで語ったことから、体操界で美しさと笑顔の関係が話題になった.
- 31) 前掲書 13) pp. 1136-1139.
- 32) 前掲書 16) pp. 42-43.
- 33) 滝沢康二「スポーツ新シリーズ 14 男子体操競技」pp. 21-23, 不昧堂出版, 1984 年.
- 34) 池田晶子「人間自身」p. 86, 新潮社, 2007 年.
- 35) わが国における現状の体育科教育をみる限り、集団での行動を重視するあまり、教師の命令、指示が優先して個性を育む環境が十分整っていない、といわざるを得ない.
- 36) オリンピック教育ということばは、特に1998年に開催された長野冬季オリンピック・パラリンピック大会を契機に一般化された概念である. 具体的には、当時の「一校・一国交流活動」が影響を与えたものである. ちなみに、その3年前に福井県鯖江市で開催された世界体操競技選手権大会の折に実施した「一市町村・一国交流活動」が長野の組織委員会に影響を与えたものである.
- 37) わが国におけるスポーツ教育という概念は、体育科教育(体育)との関係で、長い間タブー視されていたが、20世紀後半に入ってようやく認知されるようになった.
- 38) 前掲書 12), pp. 163-176.
- 39) 前掲書 29), pp. 32-36.
- 40) 前掲書 13), pp. 1013-1014.
- 41) 「観念」は、もともと仏教用語であるが一般的には理念と同義に捉えられている. したがって、ここでは敢えて「理念」を説明する意味で使っている. 文脈上、それ以上の意味をもつものではない.
- 42) [南出喜久治「体罰を考える」児童問題の解説, <http://taibatsu.com/t/index.html>] 参照.
- 43) 田中理恵「女子体操競技における芸術性に関する研究 —2009年版採点規則集批判を中心に—」体育科学修士学位論文抄録集, 日本体育大学大学院体育科学研究科, pp. 29-32, 2011 年.
- 44) 2011年に制定された「スポーツ基本法」の前文の冒頭において「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と謳われている.
- 45) 白取春彦監修「『哲学』は図でよくわかる」pp. 24-27, 青春出版社, 2008 年.
- 46) 桑原昭吉「人生の三つの宝 —私と具志堅幸司—」サン・グリーン出版, 2006 年.
- 47) 前掲書 16), p. 19.
- 48) 同上書, p. 19.

- 49) 同上書, p. 19.
- 50) K. Gaulhofer und M. Streicher 「Kinderturnstunden 3. Schuljahr」, Deutscher Verlag für Jugend und Volf, 1932年. 及び K. Gaulhofer und M. Streicher 「Kinderturnstunden 4. Schuljahr」, Deutscher Verlag für Jugend und Volf, 1935年.
- 51) 村田由香里 「新体操の採点規則に関する哲学的研究—運動特性および競技性と採点規則との適合性を中心に—」日本体育大学紀要 Vol. 41 (No. 1), pp. 14-16, 2011年.
- 52) 前掲書 13), pp. 997-998.
- 53) 同上書, p. 1470.
- 54) 同上書, pp. 448-449.
- 55) 前掲書 43) p. 29.
- 56) FIG 「110° ANIVERSAIRE OBJECTIF AN 2000」 pp. 39-41.
- 57) 同上書, p. 41.
- 58) 前掲書 16), p. 25.
- 59) オリンピック・アカデミー編 「ポケット版 オリンピック事典」 p. 45, 楽, 2008年.
- 60) 文部科学省 「スポーツ基本法」, 2011年.

<連絡先>

著者名：田中理恵

住 所：東京都世田谷区深沢 7-1-1

所 属：幼児体育研究室

E-mail アドレス：rie.tanaka611@nittai.ac.jp